

# 事後評価に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	-	計画名	三重・滋賀交流圏域における広域観光活性化計画	事業主体	滋賀県
				施行箇所	県下全域

## (意見)

### ○事業の進捗状況について

完了目標14事業に対して、14事業が完了したことを確認した。

### ○事業効果の発現状況について

狭隘区間を解消することにより、拠点施設へのアクセス性が向上し、観光客の利便性の向上につながっていることを確認した。

### ○評価指標の目標値の実現状況

滋賀県（南部・東近江・湖東地域）と三重県（北勢地域）における観光客数、および滋賀県（南部・東近江・湖東地域）における観光客数について、ともに新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標未達成であることを確認した。

### ○主要事業の実現状況について

国道421号 佐目・萱尾工区について、三重県からのアクセス向上につながっていることを確認した。また、費用便益比は1.4であり、社会的に有用であることを確認した。